

# 厚生だより

2023

7

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合  
広島市企画総務局人事部福利課

令和5年(2023年)7月1日号



(三滝少年自然の家 写真提供)

## 開催・実施します

- 広島市職員共済組合員のみなさまへ
- (P2) 人間ドック・脳ドック・婦人科検診の追加申込みについて
- (P3) 広島市職員共済組合員のみなさまへ  
特定保健指導をご利用ください!

## 健康・相談

- (P19) ニコニコ(2525) 過ごそう!  
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- (P22) 笑顔でヘルシーダイヤル等

## 募集します

- (P4~6) 互助会招待事業(サッカー・演劇等・野球)
- (P8) 団体傷害保険募集

## ベネフィット・ステーションからのお知らせ

- (P7) 6月から「Bene楽天プラン」も宿泊補助の対象に!
- (P7) 今年度も継続実施 健康増進・リフレッシュ補助券  
「人間ドック実施医療機関」でも利用できます!

## お知らせします

- (P1) 総合体育祭 7月1日(土)から開催
- (P9) 互助会 令和4年度決算
- (P10~12) 職員共済組合 令和4年度決算
- 標準報酬月額の時随改定時について年間報酬の平均による保険者算定(年間算定)を行います
- (P13~14)
- (P15) 障害厚生年金について
- (P16) 育児休業手当金の支給期間の延長について
- (P17) ジェネリック医薬品について
- (P17) 産業マッサージ利用施術所の追加について
- (P17) 熱中症予防のために
- (P18) 被扶養者の資格確認
- (P19) 医療費と給付金支給額のお知らせ
- (P19) 特約店のお知らせ
- (P20) 互助会サークル活動報告
- (P20) ハンドブック(旧「福利厚生の手引き」)

# 総合体育祭7月1日(土) から開催

互助会  
☎内81-2358  
☎504-2063

福利課  
☎内81-2351  
☎504-2060

## 本大会は10月から開催予定

総合体育祭は、4年ぶりに7月1日(土)(ブロック大会)から開催されます。

競技内容は、できるだけ多くの方が参加していただけるものにしておりますので、選手の方はもちろん、出場されない方も応援で参加され、スポーツを通じて元気回復や親睦を図ってください。

本大会は、10月以降開催の予定です。日程等については「厚生だより」で順次ご案内しますが、ブロック当たりの出場チーム数に制限のある種目については、各ブロックにおいて予選等により出場チームを決定することとなっています。このため、予選を行わない場合は、出場希望のチームからブロック代表者へ事前に報告を行ってください。詳しくは9月号の厚生だよりに掲載する予定です。

本大会の種目及び競技方法等は次のとおりですが、ブロック当たりの出場チーム数、参加条件等は変更する場合があります。

### ◆総合体育祭種目一覧表

種目	ブロック当たりの出場チーム数	1チーム当たりの登録人員	参加条件等	競技方法
軟式野球	1チーム	15名以内	なし	7回戦又は70分 トーナメント形式
ソフトボール	1チーム	15名以内	40歳以上男子を1名、30歳以上男子又は女子2名が常時出場すること。	5回戦又は50分 トーナメント形式
卓球	制限なし	10名以内	シングルス2組、混合ダブルス1組、ダブルス1組、40歳以上男子又は女子のシングルス1組の計5組で1チームとする。	予選はリーグ戦 決勝はトーナメント形式
サッカー	1チーム	18名以内	30歳以上3名が常時出場すること。	トーナメント形式 20分ハーフ、40分ゲーム
バドミントン	2チーム以内	9名以内	ダブルス3組で1チームとする。なお、3組中1組は混合ダブルス(女子の代わりに50歳以上の男子でも可)とする。	トーナメント形式 21点先取3ゲーム (ラリーポイント制)
ボウリング	3チーム以内	6名以内	なし	4人チーム戦 3G×4名=12Gトータル
継走	制限なし	9名以内	40歳以上男子又は女子が1名出場することとし、5区を担当する。	6区間(9.3km)
エスキーテニス	制限なし	9名以内	混合ダブルス1組、40歳以上ダブルス(うち1名は女子でも可)1組、一般ダブルス1組の計3組で1チームとする。	予選はリーグ戦 決勝はトーナメント形式
硬式テニス	2チーム以内	8名以内	ダブルス3組で1チームとする。	予選はリーグ戦 決勝はトーナメント形式

- ① 1人3種目まで参加できます。
- ② サークル部員は、所属する種目への出場はできません。
- ③ 運営費助成対象は、互助会会員のみとなります。

総合文化祭についても開催する予定です。詳細は9月号でお知らせします。

# 広島市職員共済組合員のみなさまへ

## 人間ドック・脳ドック・婦人科検診の追加申込みについて

職員共済組合

☎内81-2367  
☎504-2062

市職員共済組合で実施している人間ドック・脳ドック・婦人科検診について、今回、下記により追加申込を実施しますので、希望者は別途各所属宛に送付する実施要領等（庁内WEBにも掲載）により申込方法をご確認の上、お申し込みください。

**健診機関の受け入れ可能人数には限りがあり、既に受付を終了している場合は、ご希望に沿えないことがありますので、あらかじめご了承ください。**

～申込期間 令和5年7月3日(月)～令和6年1月31日(水)

### 申込方法

別途送付する実施要領等により申込方法をご確認のうえ、申込書を職員共済組合まで提出して下さい。

### 受診期間等

令和5年8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

### 実施内容

	対象者	検査内容	助成
人間ドック	組合員：原則、年度末年齢35歳以上。ただし、30歳から34歳までで体調不良の方も受診可能。	一般的な人間ドック検査（特定健康診査の検査項目含む） ※女性は子宮がん検査、乳がん検査を追加可能 ※50歳、55歳、60歳の男性職員には前立腺がん検査追加	毎年1回
脳ドック	組合員：年度末年齢40歳以上の方。ただし、人間ドックを同時に申し込むこと。	MRI又はMRA検査	3年に1回 ※節目対象者除く
婦人科健診のみ	組合員：人間ドックを受診しない女性組合員（年齢制限なし）	乳がん検査・子宮がん検査	毎年1回

教育委員会所属の公立学校共済組合員については、当健診の対象ではありません。

### 自己負担

区分	自己負担額
人間ドック	10,000円
人間ドック+脳ドック	18,400円
脳ドック	9,600円
婦人科検診	なし

### 人間ドック・脳ドック節目健診対象者

（任意継続組合員及び被扶養者の方除く。）

	節目健診対象者	自己負担額
人間ドック	年度末年齢40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員	なし
脳ドック	年度末年齢50歳、60歳の組合員	なし

### 被扶養者人間ドック

被扶養者（35歳以上）の方を対象とした人間ドックの追加申込みは、8月頃実施予定です。

### 任意継続組合員人間ドック等

今月号の厚生だよりに同封の案内をご確認ください。申込期限以降に手続きをされた方及び任意継続組合員の被扶養者（いずれも35歳以上）の方を対象とした人間ドックの追加申込みは、8月頃実施予定です。

### 特定健康診査受診券

組合員被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者（40歳から75歳の年齢に達するまで）の方は、**当組合の発行する「特定健康診査受診券」により、無料で特定健診（メタボに着目した健診）を受診できます。**

対象の方には、8月下旬頃、当組合よりご自宅に受診券を送付いたします。事前に受診券の交付を希望される方は、「特定健康診査受診券交付申請書」（庁内WEBに掲載）をご提出ください。

※人間ドックとの併用不可

### 特定健康診査・特定保健指導

40歳から75歳に達するまでの年齢の方は、人間ドック等を受診することにより、「特定健康診査」を受診したことになります。健診の結果、**メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された方は、「特定保健指導」を利用していただきます。**詳細は、次ページをご覧ください。

# 広島市職員共済組合員のみなさまへ 特定保健指導をご利用ください！

職員共済組合

☎内81-2367  
☎504-2062

## 特定健康診査・特定保健指導とは

40歳から75歳までの年齢に達する組合員及び被扶養者が、人間ドック、定期健康診断などの健診を受診すると、特定健康診査（メタボに着目した健診）を受診したことになります。健診の結果、腹囲やBMIが基準値以上かつ、心血管リスク因子がある場合は、生活習慣を改善するための特定保健指導を受けることになります。特定保健指導には、リスクに応じて2つの支援があります。

①動機付支援 → 生活習慣病予備群。生活習慣を見直しましょう。

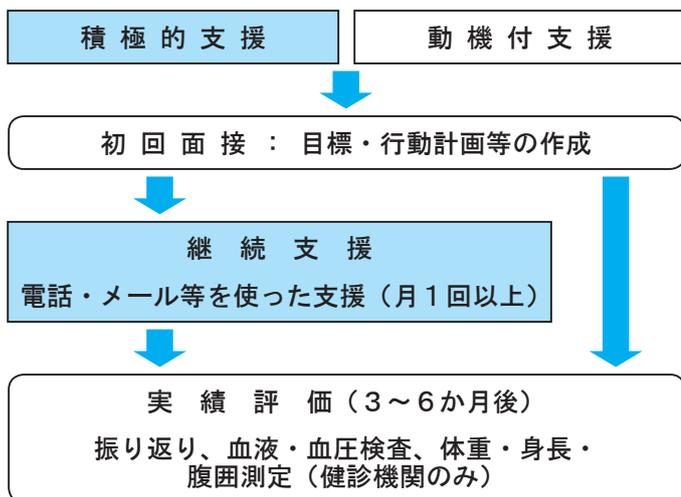
②積極的支援 → 生活習慣病のリスク高。積極的に生活習慣を改善しましょう。



つまり、「特定保健指導の対象者」＝「メタボ」＝放置しておくと**重い病気につながる** 恐れがある

→ 特定保健指導を受けて、生活習慣を改善し、**生活習慣病を予防** しよう！ということです。

## 特定保健指導実施内容



## 利用方法

- ① ドック受診機関で利用。（受診日当日に開始）
  - ② 共済組合からの案内に従い、SOMPOヘルスサポートを利用（ICT面談・訪問型面談対応！）
- ★短期雇用の方は利用できない場合があります。（※注1）

## 実施場所

- ① 各健診機関
- ② WEB面談やご希望の場所（忙しい方、手軽に始めたい方、被扶養者の方向け）

## 費用について

利用期間中に、組合員資格がある場合は、費用は全て無料です。

## 職免について

職員が、特定保健指導を利用する場合、利用にかかる時間（面接等で移動する場合は、往復にかかる時間含む）は、各支援につき1回まで職免となります。利用者本人が、所属長に職免の申請を行ってください。各所属長においては、職員の健康維持のため、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

## 利用の際の注意事項

- ① 保健指導の実施期間は3～6か月です。（※注1）ご利用開始から、ご利用終了までに雇用が終了する方や資格が喪失する方等は原則、ご利用いただけません。必ず、ご自身の資格期間をご確認のうえご利用ください。
- ② 実績評価の際の、血液・血圧検査、体重・身長・腹囲測定は人間ドック健診機関で特定保健指導を実施した方のみ利用可能です。
- ③ 利用の際、場所の確保が必要な場合は、利用者本人が調整してください。
- ④ 健診機関で特定保健指導を利用されなかった方、特定保健指導の実施がない健診機関を受診された方、特定健康診査受診券を利用された任意継続組合員及び被扶養者の方に、当組合より、SOMPOヘルスサポートのご案内をいたします。利用勸奨は、職員の方は職場に、任意継続組合員及び被扶養者の方はご自宅に、SOMPOヘルスサポートより、お電話で意思確認をさせていただきますので、ご了承ください。

# 互助会招待事業

(サッカー・演劇等・野球)

8月開催分  
参加希望者募集!!

互助会

FAX245-8337  
☎(内)81-2356  
☎504-2063



## プロサッカー!!

IN エディオンスタジアム広島



### 募集内容

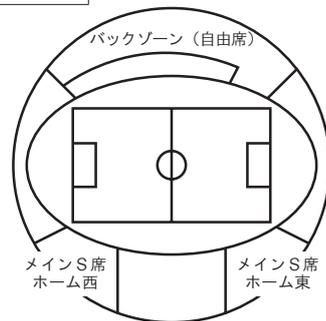
〈下記の中から1つだけ選んでください〉※スケジュールは変更になる場合があります。

試合No.	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	8月13日(日)	18:00	浦和レッズ	各60人	メインS指定席 2,200円 バックゾーン自由席
2	8月19日(土)	19:00	川崎フロンターレ		大人 1,400円 小中高生 400円

当選者には7月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。  
また、メインS指定席については、東西を選択することはできません。

### 申込期限

7月7日(金) 23:59まで



## 演劇等鑑賞会

### 募集内容

### 2023「平和の夕べ」コンサート

【日時】8月5日(土) 15:00開演 【会場】広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)

【募集人数】50人 【負担金】S席 2,300円 A席 1,800円

【申込期限】7月12日(水) 23:59まで

当選者には7月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

【指揮】下野 竜也

【ソリスト】ソプラノ：隠岐 彩夏、バリトン：加藤 宏隆、ピアノ：萩原 麻未

【演奏】広島交響楽団

【合唱】エリザベト音楽大学合唱団

【曲目】プーランク：平和のためにお祈りください

三善 晃：夏の散乱

糺場 富美子：未風化の7つの横顔 ピアノとオーケストラのために

フォーレ：レクイエム 二短調作品48



指揮：下野 竜也

下野竜也による原爆犠牲者への追悼と祈りを捧げるプログラム。隠岐彩夏が歌うプーランク「平和のためにお祈りください」から繋げて、広島と長崎の原爆投下を音符に刻む三善晃「夏の散乱」へと続きます。そして、原爆の記憶を風化させてはならないとの思いで作曲した糺場富美子の「未風化の7つの横顔」では萩原麻未のピアノが語り部のように音を紡ぎ出します。そして、フォーレのレクイエムで、世界に永遠の平和と安らぎを！の願いを込めて締めくくります。

## ひろしまオペラルネッサンス公演『フィガロの結婚』

【日 時】 8月26日(土) 14:00開演

8月27日(日) 14:00開演

【会 場】 JMSアステールプラザ大ホール

【募集人数】 26日:40人、27日:50人

【負担金】 S席 2,900円 A席 2,300円

【申込期限】 7月12日(水) 23:59まで

※当選者には7月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

【演 目】 W.A.モーツァルト作曲「フィガロの結婚」(全4幕、イタリア語上演、日本語字幕付)

【芸術監督・演出】 岩田 達宗

【指 揮】 柴田 真郁

【管弦楽】 広島交響楽団

今回の公演では、オペラ指揮者として大活躍中の柴田真郁のタクト、「行列のできる」演出家と呼び声高い岩田達宗を芸術監督に迎え、管弦楽は中四国地方唯一のプロのオーケストラである広島交響楽団がタッグを組みオペラ作品の最高傑作であるW.A.モーツァルト作曲「フィガロの結婚」を取り上げます。

伯爵の召使いフィガロと恋人スザンナの結婚をめぐる一日の騒動が活き活きと描かれた舞台に釘付けになることをお約束します!



指揮：柴田 真郁  
©T.Tairadate

※3枚以上で申し込まれる場合は、座席が離れることがあります。未就学児は入場できません。

## 参加希望の方は互助会Webサイトから

### 申込方法

互助会Webサイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム（下記のQRコードを読み込むと便利です。）

**申込受付：7月1日(土)から**

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

### 対象者

互助会会員及びその家族（配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は対象外

### チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。



## 6月から「Bene楽天プラン」も宿泊補助の対象に！



このマークが目印！

令和5年6月から、会員専用サイト限定の「Bene楽天プラン」も、宿泊補助の対象として、「Beneオリジナルプラン」と同様に2,000円／1人泊の補助がご利用いただけるようになりました！  
これにより、補助対象施設数は、約900施設から約25,000施設へ大幅に増加！会員限定ポイント「ベネポ」5%も貯まります。ぜひ、ご活用ください。

今年度も  
継続実施

## 健康増進・リフレッシュ補助券

## 「人間ドック実施医療機関」でも利用できます！

令和5年度も「健康増進・リフレッシュ補助券」が「人間ドック実施医療機関」でご利用いただけます。また、会員証の代わりに「身分証明書」「健康保険証」「運転免許証」「マイナンバーカード」のいずれかの提示でもご利用いただけるようになりました。利用対象施設は次の21施設です。

種別	施設名	所在地	利用ルール
人間ドック	中電病院	中区大手町3-4-27	 <p>①年度内一度の受診に限り2枚まで（最大1,000円）利用可（節目健診などで自己負担がない場合は利用不可）</p> <p>②本人利用に限ります。（被扶養者などは利用不可）</p> <p>③事業主、職員共済組合又は公立学校共済組合が実施する「人間ドック」に限ります。（「脳ドック」や「婦人科検診」、「オプション検査」などは利用不可）</p> <p>④補助券の利用（支払い）は、人間ドック受診当日に限ります。</p>
	広島中央健診所	中区八丁堀10-10	
	広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター	中区千田町3-8-6	
	広島生活習慣病・がん健診センター	中区幟町13-4 広島マツダビル4・5階	
	グランドタワーメディカルコート ライフケアクリニック	中区上八丁堀4-1 アーバンビューグランドタワー4階	
	東部健診センター	安芸区船越南3-24-27	
	マツダ病院	安芸郡府中町青崎南2-15	
	総合健診センター (公益財団法人広島県地域保健医療推進機構)	南区皆実町1-6-29	
	広島市立北部医療センター 安佐市民病院	安佐北区亀山南1-2-1	
	健康倶楽部	中区大手町3-7-5	
	広島県環境保健協会	中区広瀬北町9-1	
	アルパーク検診クリニック	西区草津新町2-26-1	
	長崎病院ヘルスケアセンター	西区横川新町3-11	
	西広島リハビリテーション病院	佐伯区三宅6-265	
	国家公務員共済組合連合会 吉島病院	中区吉島東3-2-33	
	JR広島病院	東区二葉の里3-1-36	
	広島赤十字・原爆病院	中区千田町1-9-6	
	市立三次中央病院	三次市東酒屋町10531	
	東広島記念病院	東広島市西条町吉行2214	
	広島生活習慣病・がん健診センター 大野	廿日市市大野早時3406-5	
	村上記念病院	尾道市新浜1-14-26	



補助券利用対象施設  
営業終了のお知らせ

健康増進・リフレッシュ補助券利用対象施設の「満天の湯 温泉家」は、6月30日をもって営業を終了いたしましたのでお知らせします。なお、「満天の湯 可部店」は引き続きご利用が可能です。

# 団体傷害保険募集

普通傷害保険、家族傷害保険、医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険

互助会

☎内81-2353・2358

☎504-2063

## 加入申込締切り 7月20日(木)

この保険は、勤務内外を問わず、傷害事故による死亡・後遺障害・入院・通院・手術を補償するものです。また、個人賠償責任補償特約がセットされていますので、日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりした場合に保険金をお支払いします。病気についても、オプションとして加入することができ、入院・退院後通院・手術について補償します。保険料は、団体割引により割安となっております。

### 保険期間

令和5年8月1日から1年間となります。

### プランの選択

傷害プランには、3つのプランがあり、自由に組み合わせて加入することができますが、加入口数は、各プラン（1被保険者につき）1口のみです。また、オプションとして病気プランに加入することができ、加入口数は、1口のみです。

#### 〈傷害プラン〉

- ・ファミリープラン…このプランに申込みをいただきますと、ご家族全員（ご本人、配偶者、本人または配偶者と生計を共にする同居の親族または別居の未婚の子）が自動的に保険の対象となります。
- ・カップルプラン…ご本人と配偶者が対象となります。
- ・パーソナルプラン…申込みの際に記名された方だけが対象となります。

#### 〈病気プラン（オプション）〉

- ・病気プラン…申込みの際に記名された方だけが対象となります。

### 申込手続き

7月上旬に各所属へリーフレットと加入申込書を配付しますので、既加入者の追加加入、変更、脱退希望の方は、申込書に記入、押印の上、提出してください。また、未加入者の方は、広島市流通センター（株）へ送付希望書（専用チラシ裏面）を提出し、リーフレットと加入申込書の配付を受けた後、申込書を提出してください。

### 保険料控除

保険料の給与引き去りは、10月からとなります。

※詳細については、7月上旬に配付するリーフレットをご覧ください。

#### 〈引受保険会社〉

（幹事）損害保険ジャパン（株）

東京海上日動火災保険（株）・あいおいニッセイ同和損害保険（株）・三井住友海上火災保険（株）・共栄火災海上保険（株）

※上記引受保険会社は変更の可能性があります。

保険料と補償額 ※個人賠償責任の補償が1億円までUPしました！自転車事故の賠償責任にも対応しています。

#### 〈傷害プラン〉

（保険期間1年、団体割引15%）

ご加入プラン		ファミリープラン			カップルプラン			パーソナルプラン			
		FA	FB	FC	CA	CB	CC	PA	PB	PC	
月額保険料		4,000円	3,000円	2,000円	3,000円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	500円	
補償内容	本人	死亡・後遺障害	75.7万円	56.8万円	38万円	56.8万円	9.8万円	9.8万円	639.9万円	85.1万円	9.8万円
		入院日額	5,000円	4,000円	3,000円	7,500円	5,000円	1,600円	5,000円	3,000円	1,000円
		通院日額	4,000円	3,000円	2,000円	4,500円	3,000円	1,500円	3,000円	2,000円	1,000円
		手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍					
	配偶者	死亡・後遺障害	55万円	50万円	30万円	30万円	7万円	6.2万円	—	—	—
		入院日額	4,000円	3,000円	2,000円	5,000円	3,000円	1,100円	—	—	—
		通院日額	3,000円	2,000円	1,000円	3,000円	2,000円	1,000円	—	—	—
		手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍					
	親その他家族	死亡・後遺障害	40万円	40万円	30万円	—	—	—	—	—	—
		入院日額	3,000円	2,500円	1,500円	—	—	—	—	—	—
		通院日額	2,000円	1,400円	1,000円	—	—	—	—	—	—
		手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍					
個人賠償責任		1億円（ご家族全員が対象）									

#### 〈病気プラン（オプション）〉

（保険期間1年、団体割引20%）

年齢	0~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳
月額保険料	380円	530円	620円	680円	750円	940円	1,190円	1,780円	2,400円	3,600円
入院日額	5,000円（日帰り入院OK・0日から）									
退院後通院日額	3,000円（継続して4日を超える入院の退院後の通院が対象）									
手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍						

# 互助会 令和4年度決算

互助会

☎内81-2352  
☎504-2060

互助会の令和4年度決算の概要についてお知らせします。

## 給付・育成事業会計

会員の慶弔などに対して各種の給付を行うとともに、会員制福利厚生事業「えらべる倶楽部」により、会員へ幅広いサービスを提供しました。

### 《給付実績》

種別	件数	金額
祝金（結婚・入学ほか）	3,354件	108,896,000円
永年会員祝金・慰労旅行券	889件	28,943,000円
香 げ 料	525件	17,220,000円
療 養 見 舞 金	308件	15,400,000円
育 児 休 業 見 舞 金	263件	13,150,000円
せ ん 別 金	391件	19,672,000円
合 計	5,730件	203,281,000円

### 《鷹野橋職員会館利用状況》

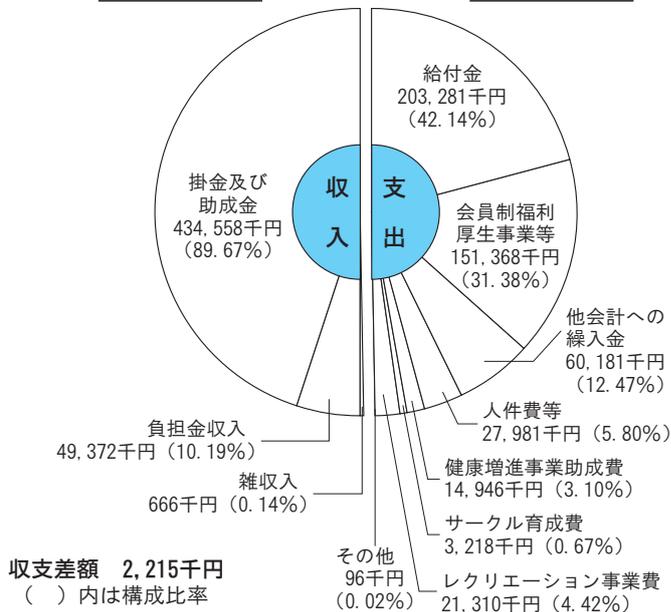
区分	利用者数	区分	利用者数
体育ホール	6,403人	サービスエリア	1,679人
サークル室	4,762人	茶室・娯楽室	862人
ミーティングルーム	737人	合 計	14,443人

### 《会員制福利厚生事業「えらべる倶楽部」委託料支払実績》

延会員数（水道局含む）	金額
291,434人	112,744,942円

収入484,596千円

支出482,381千円



### 《育成振興事業実施状況》

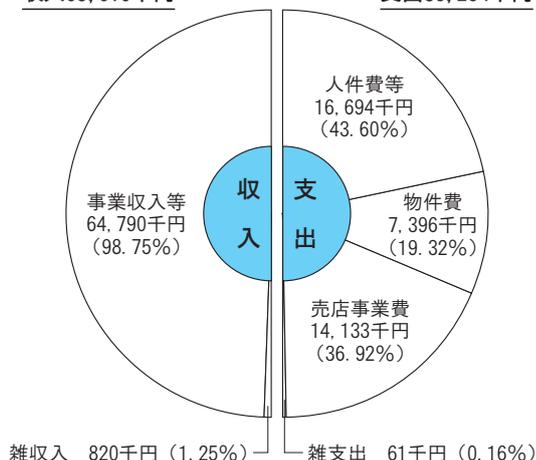
種別	人数	金額
招待事業（プロ野球、プロサッカー、広響演奏会、鑑賞会）	4,914人	19,732,200円
サークル育成	508人	3,218,126円
共済組合との共済事業	-	1,577,782円
インフルエンザワクチン接種費用助成等	8,315人	14,945,810円
合 計	13,737人	39,473,918円

## 収益事業会計

積立年金保険・グループ保険を中心とした各種生命保険等の事務取扱いなど、生活を明るく豊かにする各種事業を行いました。

収入65,610千円

支出38,284千円

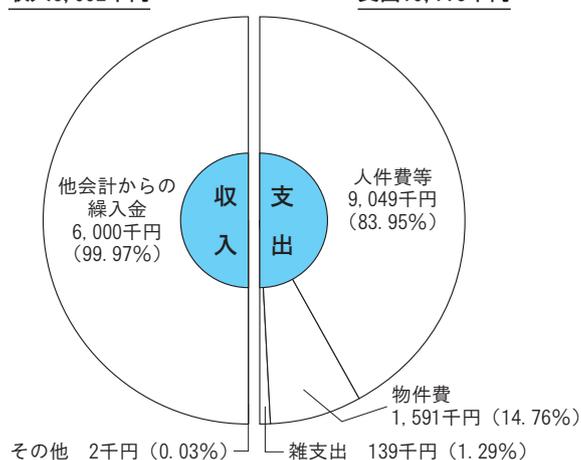


## 法人会計

法人運営に係る管理業務や、法人全般に係る業務を行いました。

収入6,002千円

支出10,779千円



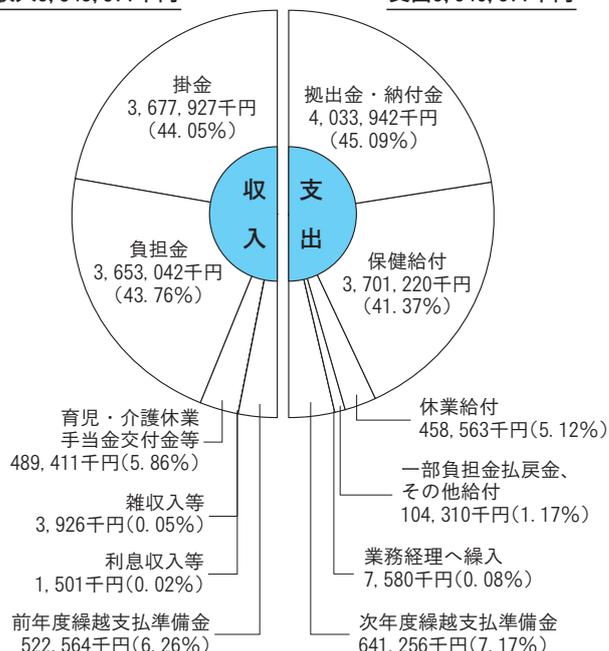
## 短期経理

この経理は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体の負担金等により、療養の給付、納付金の拠出、育児休業、介護休暇を取得している組合員の皆さんへの手当金の支給等を行うものです。

収支差額については、積立金を取り崩し補てんしました。

収入8,348,371千円

支出8,946,871千円



収支差額 △598,500千円 ( ) 内は構成比率

## 業務経理

この経理は、組合の事務（貸付事業、保健事業に係る事務を除く。）に要する経費をまかなうものです。収支差額については、積立金を取り崩し補てんしました。

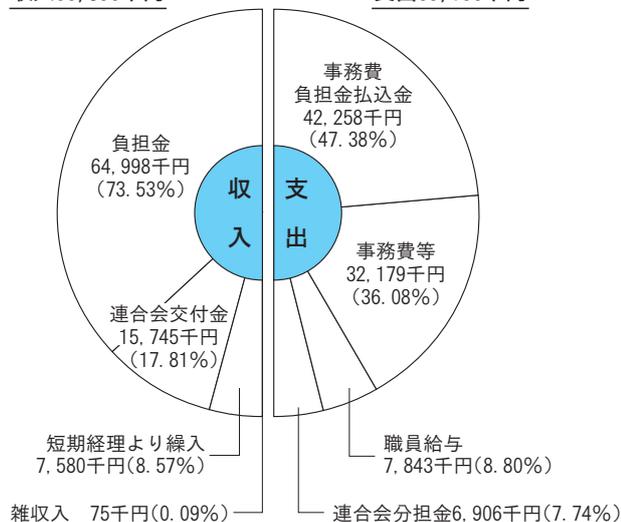
## 保健経理

この経理は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体の負担金等により、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導、コテージ湯の山の運営、産業マッサージ利用助成等の各種保健事業を行っています。

収支差額については、積立金を取り崩し補てんしました。

収入88,398千円

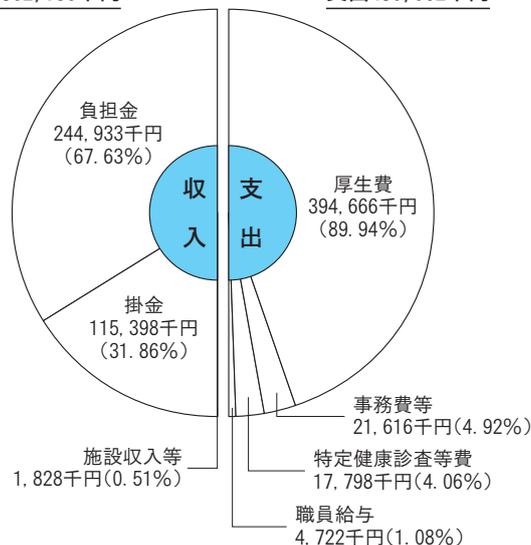
支出89,186千円



収支差額 △788千円 ( ) 内は構成比率

収入362,159千円

支出438,802千円



収支差額 △76,643千円 ( ) 内は構成比率

# 貸付経理

この経理は、組合員の皆さんの住宅資金や臨時の支出に必要な資金の貸付を行っているもので、貸付に要する財源には、退職等年金預託金管理経理からの借入金等を充てています。

収入は貸付金の利息で、支出は退職等年金預託金管理経理への支払利息と事務費です。収支差額については、積立金として積み立てました。

## 《令和4年度貸付状況》

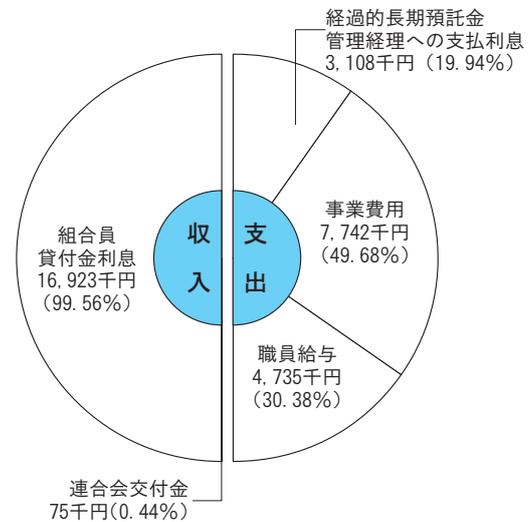
貸付種別	貸付件数	貸付金額	1件当たり平均貸付額
普通貸付	14件	21,600千円	1,542,857円
住宅貸付	1件	3,350千円	3,350,000円
特別貸付	29件	41,820千円	1,442,069円
合計	44件	66,770千円	1,517,500円

## 《貸付金の令和4年度末状況》

貸付件数	貸付金現在高
896件	1,238,432千円

収入16,998千円

支出15,585千円



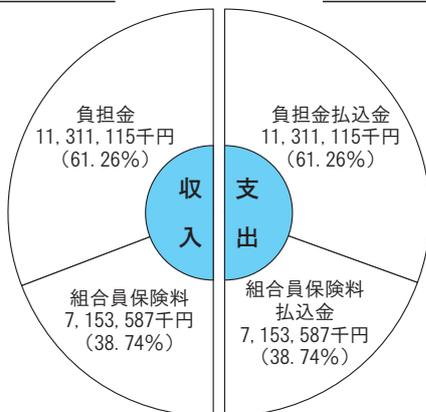
収支差額 1,413千円 ( )内は構成比率

# 厚生年金保険経理

この経理は、平成27年10月に共済年金が厚生年金へ一元化されたため、その厚生年金に係る組合員保険料・負担金を扱う経理です。

収入18,464,702千円

支出18,464,702千円



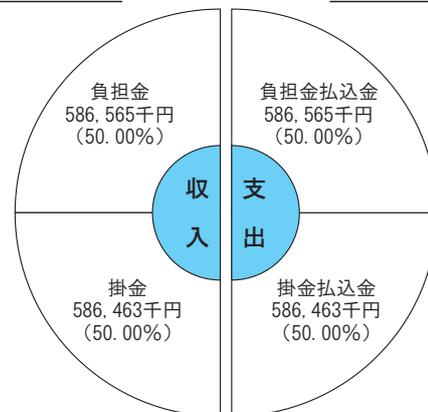
収支差額 0千円 ( )内は構成比率

# 退職等年金経理

この経理は、平成27年10月に共済年金の一部である職域部分が廃止となり、新たに退職等年金給付が行われることになったため、その掛金・負担金を扱う経理です。

収入1,173,028千円

支出1,173,028千円

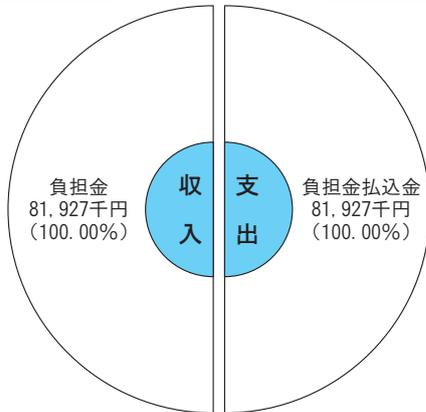


収支差額 0千円 ( )内は構成比率

## 経過的長期経理

この経理は、平成27年9月までの公務を理由とする障害給付及び遺族給付決定分に対する経過的給付について、地方公共団体の負担があるため、その負担金を扱う経理です。

収入81,927千円 支出81,927千円

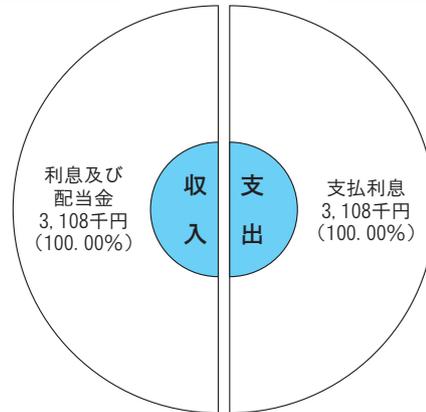


収支差額 0千円 ( ) 内は構成比率

## 退職等年金預託金管理経理

この経理は、平成30年度より設けられた経理で、貸付事業の原資を全国市町村職員共済組合連合会から借り入れており、その借り入れた資金を扱う経理です。

収入3,108千円 支出3,108千円



収支差額 0千円 ( ) 内は構成比率

## 預託金の運用状況 (退職等年金預託金管理経理)

令和4年度

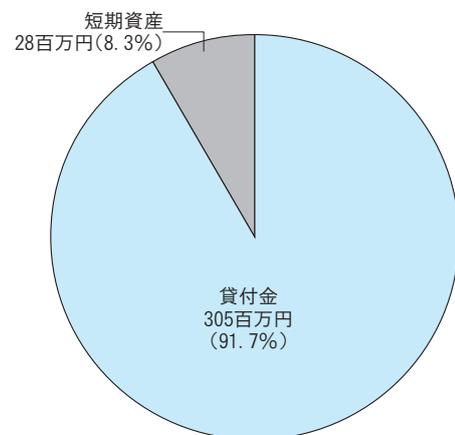
(単位：百万円)

資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
	金額	構成割合	
貸付金	305	91.7%	1.00%
短期資産	28	8.3%	0.00%
合計	333	100.0%	0.91%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 実現収益率 = (実現損益 + 未収収益増減) ÷ 簿価平均残高 × 100 (%)

〈令和4年度末の時価総額〉



(参考) 令和3年度

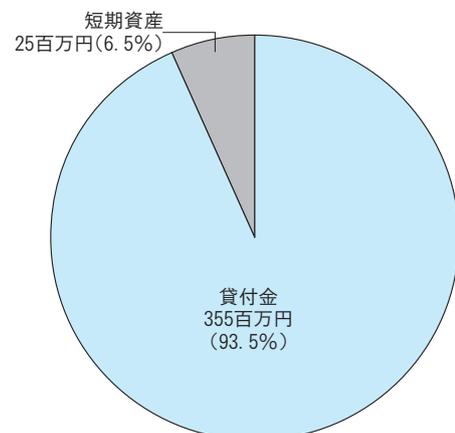
(単位：百万円)

資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
	金額	構成割合	
貸付金	355	93.5%	1.00%
短期資産	25	6.5%	0.00%
合計	380	100.0%	0.93%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 実現収益率 = (実現損益 + 未収収益増減) ÷ 簿価平均残高 × 100 (%)

〈令和3年度末の時価総額〉



\* 預託金とは、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように全国市町村職員共済組合連合会が各構成組合へ預託し、管理されている資金である。

# 標準報酬月額の随時改定時について年間報酬の平均による保険者算定（年間算定）を行います

職員共済組合

☎ 81-2361・2362

☎ 504-2061

標準報酬月額を算定する際、「定時決定」だけでなく、「随時改定」においても算定の特例（年間報酬の平均による保険者算定（年間算定）※）が適用されます。

適用される条件は、定期昇給による固定的給与の変動の場合に限られるため、定期昇給が原則4月の広島市では、毎年7月の随時改定に適用されます。

※ 随時改定の算定期間となる3か月間に、例年発生する業務により時間外勤務が多くなることにより、大幅に報酬が変動する職場においては、次の要件を満たす場合、年間報酬の平均に基づいて標準報酬月額を決定することができます。

## （年間算定の対象となる要件）

次のすべてを満たした場合に、年間算定の対象となります。

1. 次の(1)と(2)との間に2等級以上の差があること

(1) 昇給月以後の継続した3か月間（当年4月～6月）の報酬の平均から算出した標準報酬月額

(2) 次の①と②の合計額から算出した標準報酬月額（年間平均額の標準報酬月額）

① 昇給月以後の継続した3か月（当年4月～6月）の間に受けた固定的給与の月平均額

② 昇給月前の継続した9か月（前年7月～当年3月）と昇給月以後の継続した3か月（当年4月～6月）の間に受けた非固定的給与の月平均額

2. 上記1の2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生することが見込まれること

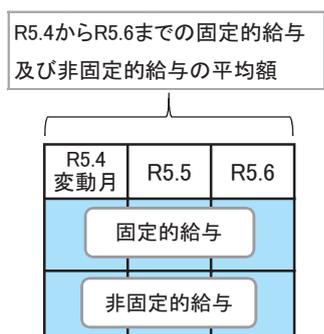
3. 現在の標準報酬月額と年間平均額から算出した標準報酬月額（1.(2)）との間に1等級以上の差があること

4. 年間算定を行うことについて、組合員が同意していること

※年間算定を行った結果「年間平均額から算出した標準報酬月額」が「現在の標準報酬月額」と同等級または下回る場合は、現在の標準報酬月額を引き続き適用します。

## 標準報酬月額の求め方

(1) 昇給月以後の継続した3か月間（当年4月～6月）の報酬の平均から算出した標準報酬月額

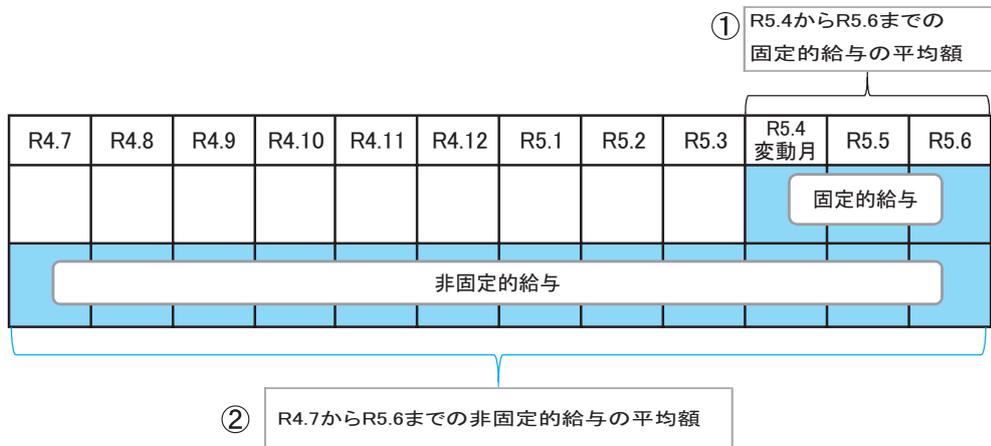


標準報酬等級表に当てはめる⇒(1)標準報酬月額

(2) ①と②の合計額から算出した標準報酬月額（年間平均額の標準報酬月額）

① 昇給月以後の継続した3か月（当年4月～6月）の間に受けた固定的給与の月平均額

② 昇給月前の継続した9か月（前年7月～当年3月）と昇給月以後の継続した3か月（当年4月～6月）の間に受けた非固定的給与の月平均額



①と②の合計額を、標準報酬等級表に当てはめる⇒(2)標準報酬月額

### 年間算定実施希望の申立について

前ページ（年間算定の対象となる要件）の1に掲げる2等級以上の差が生じ、年間算定の対象者に該当される可能性のある組合員がおられる所属あてに、共済組合より手続きに必要な書類の様式を7月中旬を目途に送付いたしますので、年間算定の実施を希望される場合は、その際の案内に沿って手続きを行ってください。

組合員のうち、短期組合員については、標準報酬月額の決定について厚生年金保険が優先となるため、年間算定の実施を希望される場合は、各事業主（市長事務部局は福利課）を通じて日本年金機構へ手続きを行ってください。その場合、職員共済組合でも手続きが必要となるため、職員共済組合にもお問い合わせください。

※年間算定に係る案内及び手続きに必要な書類については、年間算定により標準報酬月額が下がる組合員のみを送付します。

#### 【手続きに必要な書類】

- ・様式1「年間報酬の平均で算定することの申立書（随時改定用）」（※所属長が記載）
  - ・様式2「随時改定における年間報酬の平均による保険者算定申立に係る報酬の比較及び組合員の同意書」
- ※様式1は、年間算定の要件である「2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生する状況」について、所属長から申し立てていただくものです。

### 留意事項等

標準報酬月額が下がった場合、給与から控除される掛金・保険料は安くなりますが、標準報酬月額を基に算定される年金や各種給付の額も低くなりますので、標準報酬月額が下がることによるデメリットがないわけではありません。年間算定の実施を希望される場合には、このことに留意のうえ、手続きをしてください。

### 年間算定による標準報酬月額の決定時期について

年間算定の実施については、組合員から手続きに必要な書類の提出を受けてからとなりますので、通常の随時改定を適用した後、遡及して決定します。

# 障害厚生年金について

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

障害厚生年金とは、在職中のケガや病気（以下「傷病」といいます。）により、障害の認定を受けた場合に受給できる年金です。

## ● 障害厚生年金の要件（職員共済組合で受付できるもの）

障害の原因となった傷病の初診日（初めて医師の診察を受けた日）が在職中（一般組合員等である間）にある場合で、次の①または②の状態に該当することが必要です。

① 障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日等<sup>\*</sup>）において、法令に定める障害等級1～3級の障害の状態にある場合。

※1年6か月を経過する前に障害の程度を認定する場合の具体例（一部）

内 容	認 定 日
腕・足などの切断	切断した日
人工弁・ペースメーカーなどの装着	その装置を入れた日
人工透析療法の施行	開始から3か月後

② 障害認定日には法令に定める障害の状態になくとも、その後、状態が悪化し、65歳になるまでに法令に定める障害等級1～3級の状態に該当した場合（事後重症）。

## ● 障害等級の認定

年金給付独自の認定基準（下表参照）に基づき診査するため、「障害厚生年金（障害基礎年金）の等級」と「身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳（以下「障害者手帳」といいます。）の等級」とは異なります。これは、障害者手帳が、障害者の福祉を進めていく上で対象者を確定するためのものであるのに対して、年金は所得保障によって障害者の生活の維持・向上を図るのが目的であることから生じる相違です。

そのため、障害者手帳の交付を受けていても、年金の等級（1～3級）には該当しない場合もあります。

### 認定基準の基本的な考え方

等級	障 害 の 状 態
1級	日常生活で他人の介助を受けなければ、ほとんど自分の用を行うことができない程度
2級	1級より軽いが日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができない程度 （例）喉頭全摘出手術後の言語機能喪失、人工透析療法施行中の慢性腎不全 など
3級	労働が著しい制限を受けるか又は労働に著しい制限を加えることを必要とする程度 （例）人工関節または人工骨頭の挿入置換、心臓ペースメーカーまたは人工弁の装着、人工肛門または新膀胱の造設 など

※（例）は、認定基準のうち具体的なものを示しています。実際には、専用の診断書（当組合にあります）に基づき、認定基準に照らして判定します。

## ● 在職中も支給されず（職域年金相当部分は、一般組合員等である間、引き続き停止されます。）

## ● 障害厚生年金と老齢厚生年金のいずれかを選択

老齢厚生年金の受給権が発生した時点で、障害厚生年金と老齢厚生年金のいずれかを選択することになります。なお、年金の障害等級が3級以上で、厚生年金保険の被保険者でなければ、65歳になるまでの間、老齢厚生年金については、支給開始年齢から定額部分（組合員期間に係る老齢基礎年金相当部分）が支給されます。（ただし、昭和36年4月1日以前生まれの人に限りません。）

## ● 時効について

年金である共済給付金を受ける権利は、法律上決定の請求をすることができることとなった日の翌日を起算日として、5年を経過すると時効により消滅します。

ご不明な点等があれば、職員共済組合年金係までご相談ください。

# 育児休業手当金の支給期間の延長について

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

職場復帰の意思があり、下記の総務省令で定める事情がある場合は、育児休業の対象となる子が1歳6か月に達する日（1歳6か月時点においても該当する場合は2歳）まで手当金支給期間が延長されます。

**A** 1歳以後2歳までの期間中に、子の養育予定であった配偶者が、死亡、負傷、疾病、婚姻の解消、産前産後等の事情により養育が困難になった場合

☞ 諸事情を証明する書類を申請書に添付していただきます。

**B** 保育所等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合

☞ 最長1歳6か月まで延長

1歳の時点で延長要件に該当するか否か判断します。1歳2か月（パパママプラス制度）支給者の場合は、育児休業手当金支給期間の末日で判断を行います。

☆ 保育所等に入所できないことの市町村の証明書（保育所等入所保留通知等）が必要です。

市役所に電話で問い合わせをしたら、定員超過だから入所は難しいと説明を受けたため実際には申し込みをしなかった・・・



電話や窓口で問い合わせただけでは、入所保留通知書が発行されません。必ず申し込み手続きをしてください。

☆ 入所できる日に注意して申し込みをしてください。

誕生日が9月30日だから、9月に入り申し込みをしようとしたら、9月5日まで申し込みをしておかないといけなかった・・・

現時点では、10月以降の希望しか出せない。



1歳の誕生日時点で入所待機状態とは言えません。入所申し込みのスケジュールは各市町村により異なりますので、必ず確認してください。

☞ 最長2歳まで延長

上記1歳6か月までの延長に該当する組合員で、1歳6か月の時点でも、引き続き保育所等に入所できない場合は、最長2歳まで手当金の支給期間が延長できます。再延長を行う場合は、再度、手当金請求手続きが必要です。

1歳以後も毎月待機状態である確認を、各市町村に問い合わせをさせていただきます。ご了承ください。

また、保育所等の入所希望を取り下げられると、その時点で復帰の意思は無いものとみなし、手当金支給は停止になりますので、ご注意ください。（保育所等の待機状態でも復帰の意思の無い場合は、手当金支給の対象にはなりません。）1歳以降の保育所等入所希望日は、月の初日を指定してください。

組合員のうち、雇用保険被保険者については、ハローワークでの手続きとなるため、そちらでお問い合わせください。

**注意** 育児休業手当金の支給及び職員共済組合掛金の免除に支障が生じる場合があるため、産休中の職員が出産されたら、すみやかに職員共済組合に「産前・産後休業掛金免除申出書」を提出し、産後の手続きをしてください。

その他、詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

# ジェネリック医薬品について

職員共済組合

☎内81-2372  
☎504-2062

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に発売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効き目を持つ医薬品です。開発費が抑えられるため、低価格で提供することができます。

職員共済組合では使用促進の一環として、組合員証等の交付時に「ジェネリック医薬品希望シール・希望カード」を貼り付けています。

医療費に係る組合員の負担軽減及び共済組合の負担する医療費削減による財政の安定化の観点からも、是非、ジェネリック医薬品をご利用ください。

## 産業マッサージ利用 施術所の追加について

職員共済組合

☎内81-2372  
☎504-2062

互助会

次の産業マッサージ利用施術所が新規追加となりましたので、お知らせいたします。

（施術所名）喜良久 あんま／マッサージ／指圧／はり治療所

（住 所）中区大手町三丁目1-7 ユナイテッドMKビル602

（電話番号）080-4263-7743

※なお、利用施術所の一覧は、庁内WEB→人事部福利課ホームページ→3 申請様式集（共済）→8-1「利用可能施術所一覧表」に掲載しておりますので、ご確認ください。

## 熱中症予防のために

福利課

☎内81-2374・2375  
☎504-2062

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することがあります。

暑さの感じ方は、その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけ、熱中症を防ぎましょう。

### 予防のポイント

#### 暑さを避けましょう



日傘や帽子、冷たい  
タオルなども利用して

#### のどが渇いていなくても こまめに水分を補給しましょう

入浴前後や起床後も  
まず水分補給を



多量に汗をかいたときは  
塩分も忘れずに

#### 暑さに備えた体力づくりと 日頃から体調管理をしましょう



水分補給は  
忘れずに！

# 被扶養者の資格確認

職員共済組合

☎内 81-2367

☎504-2062

## 資格取消について

職員共済組合員の被扶養者が、就職や年金受給開始・改定などにより、将来に向っての年間収入が130万円（障害年金受給者又は60歳以上の者については180万円）以上ある場合、資格取消の手続きが必要です。

また、被扶養者が就職し、就職先で健康保険証を交付された場合も、収入額とは関係なく、被扶養者の資格取消の手続きが必要です。

速やかに「被扶養者申告書」に必要書類を添付して、職員共済組合（所属所経由）に届け出てください。

手続きを忘れ、そのまま組合員被扶養者証を使用された場合、その期間の医療費を全額、職員共済組合に返還していただくことになりますので、ご注意ください。

ここでいう収入は、一時的な収入（退職金等）を除き、継続的なものをいいます。

### 【収入の範囲】

1. 給与収入（通勤交通費等の非課税収入及び賞与を含む）
2. 各種年金収入（国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金・障害年金・遺族年金・各種恩給・労災年金・個人年金等、介護保険料等控除前の総支給額）
3. 事業収入（農業・商業等自家営業に基づく収入・保険の外交等自由業に基づく収入）
4. 不動産収入（土地・家屋・駐車場等の賃貸収入）
5. 利子・投資収入（預貯金利子・有価証券利子・株式配当金等）
6. 雑収入（原稿料・印税・講演料等）
7. 健康保険の傷病手当金
8. 雇用保険の失業等給付
9. 組合員以外からの仕送り（生計費・養育費等）
10. その他継続性のある収入（譲渡収入・遺産相続の分割収入等）

## 資格更新について

今年度末に満23歳以上となる被扶養者（今年度中に新規認定された者、75歳に到達する者又は配偶者扶養手当を受給している者を除く）のある組合員の方は、その被扶養者を引き続き扶養する場合、被扶養者の更新手続きが必要です。令和5年度の更新手続きがお済みでない方は、厚生だより6月号をご覧のうえ、速やかに手続きをしてください。

# 医療費と給付金支給額のお知らせ

職員共済組合

☎内81-2367  
☎504-2062

医療費控除申告の添付書類として利用できる「医療費と給付金支給額のお知らせ」の送付について  
令和5年7月下旬に第1回目の「医療費と給付金支給額のお知らせ」を送付します。

区分	診療月	送付時期
第1回	令和4年10月～令和5年3月分	令和5年7月下旬
第2回	令和5年1月～令和5年9月分	令和6年1月下旬 (※確定申告にお使いいただけます)

このお知らせは、医療費総額や被保険者・共済組合がどの程度医療費を負担しているかを確認していただくために送付するものです。お手元に届きましたらご自身やご家族の方の健康管理にご活用いただき、共済組合の健全な運営にご協力ください。

このお知らせは再発行できませんので大切に保管してください。あわせて医療機関等の領収書の保管も適切に行ってください。

退職された方へは送付しませんので、医療機関等の領収書をご自身で管理していただきますようお願いいたします。

# ニコニコ(2525) 過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎内81-2365・2374・2375  
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等(本紙にも掲載)の情報発信を行います。

コラム

## 早めにストレスのサインに気づくことは、「心と体」の健康の第一歩です！

ストレス症状が続いていないかどうか、日頃から心身の変調に敏感になっておくことが健康管理の第一歩です。たとえば、気持ちが落ち込む、イライラする、眠れない、食欲がない、疲れやすい等、自分のストレスサインを知っておくことも大切です。

また、自分ではストレス状態に気づかない場合もあるため、毎年実施しているストレスチェックを受検したり、外部専門機関(厚生労働省ポータルサイト「こころの耳」)でのセルフチェックを定期的に受け、自分のストレス状態を確認しましょう。

### 職場でできるセルフチェック

- ・福利課によるストレスチェックの実施(毎年7月～8月頃)
- ・外部専門機関「こころの耳」のアドレス

<https://kokoro.mhlw.go.jp/check/>



# 特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2356  
☎504-2063

新規 新規契約したので、お知らせします。

【住宅・マンション部門】株式会社AQ Group 中国支店(アキュラホーム)

住所及び名称	電話	担当	定休日
佐伯区石内北1-14-30 中国支店	941-5085	梶原	水
西区商工センター8-12-12 ちゅーピー展示場	270-0131		
品名	割引率		
木造注文住宅	3.0%		

## 互助会サークル活動報告

### サッカー部

- 1 大会名 第51回中国地区自治体職員サッカー大会
- 2 日時 令和5年5月19日(金)～22日(月)
- 3 場所 おのサンサッカーパークほか(山口県山陽小野田市)
- 4 結果  
1回戦 広島市役所 9-0 防府市役所  
2回戦 広島市役所 1-1 岡山市役所  
PK (3-0)  
3回戦 広島市役所 3-1 山陽小野田市役所  
準決勝 広島市役所 3-1 山口県庁  
決勝 広島市役所 4-0 福山市役所

※平成3年以来32年ぶり17度目の優勝です。この結果、8月4日から茨城県ひたちなか市で開催される「全国自治体職員サッカー選手権大会」への2大会連続での出場が決定しました！引き続き応援のほどよろしくお祈りします。

## ハンドブック(旧「福利厚生の手引き」)

「福利厚生の手引き」が、「職員互助会ハンドブック」と「広島市職員共済組合ハンドブック」の別冊になりました。下記の庁内WEBから御利用ください。

- 職員互助会ハンドブック : 「庁内LANポータル」 > 「各種ホームページ」 > 「庁内WEB」 > 「人事部福利課」 > 「1 職員互助会ハンドブック」
- 広島市職員共済組合ハンドブック : 「庁内LANポータル」 > 「各種ホームページ」 > 「庁内WEB」 > 「人事部福利課」 > 「3 申請様式、ガイド等」の「共済組合」

## 広島市職員互助会会員の皆様へ



### 特別年会費がずっと続く 三井住友トラストVISAゴールドカードSのご案内

三井住友トラストVISAゴールドカードSなら… 初年度年会費無料！

2年目以降も前年度のご利用金額が10万円以上で ▶▶ 年会費無料が続きます！

前年度のご利用金額が10万円未満でも ▶▶ 年会費 2,750 円(税込)



新規入会&ご利用で 最大 **20,000 円** 相当 **ポイントプレゼント**  
※  
2023年9月30日ご入会まで

※1ポイント1円でポイント交換した場合は、交換内容によっては1ポイント1円にならない場合がございます。

キャンペーンにはエントリーが必要です。詳細は下記のURLにてご確認ください。

オンライン オンライン申込み専用URL <https://www.smtcard.jp/lp/gold-sp.html>

★団体コード入力欄には **[50259]** を半角英数字でご入力ください



弊社公式サイト(<https://www.smtcard.jp/>)などからのお申込みは、上記年会費特典が適用になりませんのでご注意ください。

紙のお申込書の請求・お問い合わせは、下記の三井住友トラスト・カード株式会社まで

電話 **0120-370-070** 受付時間:9:00~17:00  
(土・日・祝日・12/30~1/3を除く)

メール **Moushikomi@smtcard.jp**

ご請求の際は、右記①～⑤の内容をお伝えください。

- ①郵便番号
- ②ご住所
- ③お名前(メールの場合:よみがなもお願いします。)
- ④お電話番号
- ⑤所属団体名:広島市職員互助会(団体コード **S50259**)

個人情報の取扱いに関する同意文言:私は申込書請求のために提供する個人情報を貴社が次の目的達成のために利用することに同意します。  
[弊社は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な保護を講じたうえで、管理・利用させていただきます。なお、個人情報の利用目的およびその範囲については、入会申込書送付先にVISAカード入会申込書を送付することに限定します。]

※入会審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

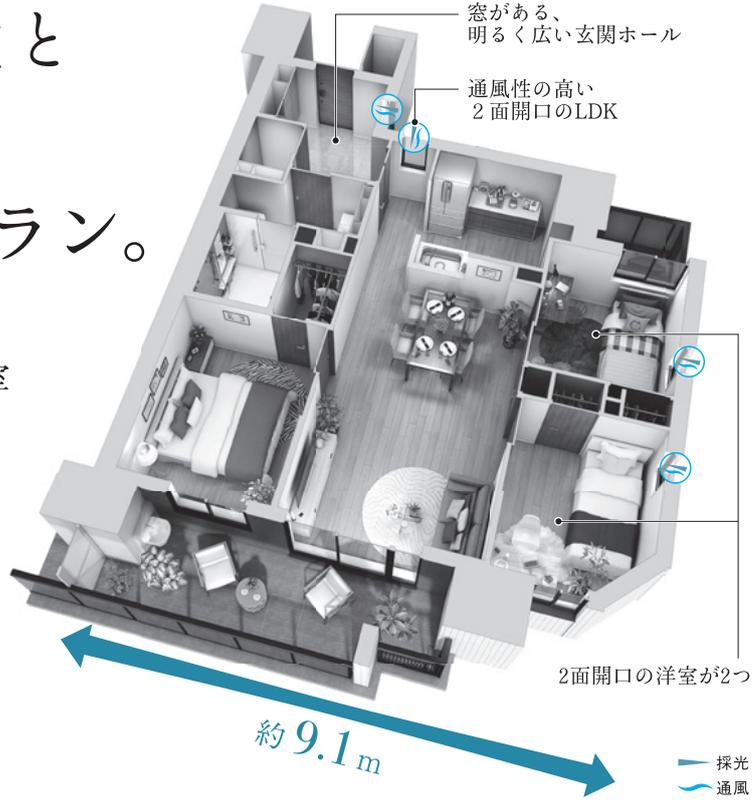
2023-営-0015

# プライバシー性と 採光・通風性を 高めた角住戸プラン。

- 居室有効率の高い角住戸プラン
- 子育てに人気のリビングイン居室  
(センターリビング)

C type 基本プラン	3LDK+WIC
	住居専有面積 <b>73.98㎡</b> (約22.37坪)
バルコニー面積: 10.19㎡(約3.08坪)	
室外機置場面積: 2.65㎡(約0.80坪)	
フリーポーチ面積: 5.50㎡(約1.66坪)	

WIC=ウォークインクローゼット



先着順  
販売価格

専有面積 **60.43㎡** [2LDK]

**3,260** (1F) 万円~

専有面積 **73.98㎡** [3LDK]

**3,930** (1F) 万円~

専有面積 **81.85㎡** [3LDK+S]

**4,490** (1F) 万円~

完全  
予約制

# プレディア舟入中町レジデンス

〈先着順申込受付中〉 モデルルーム公開中

「新観音橋東」バス停  
徒歩 **2分**  
約110m

「本通り」バス停まで  
乗車 **10分**  
約10分

「舟入本町」電停  
徒歩 **3分**  
約230m

「紙屋町西」電停まで  
乗車 **15分**  
約15分

広島市立神崎小学校  
徒歩 **3分**  
約240m

広島市立舟入市民病院  
徒歩 **5分**  
約380m

〈売主〉



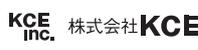
国土交通大臣免許(2)第9056号、(一社)不動産協会会員、  
(一社)不動産流通経営協会会員、  
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
中国支社 〒733-0036  
広島県広島市西区観音橋東一丁目20番24号リョーコーセンタービル4階  
https://www.jrwp.co.jp/

〈販売代理〉



国土交通大臣免許(7)第5169号、(一社)不動産流通経営協会会員、  
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
〒730-0037  
広島県広島市中区中町9番12号(中町三井ビル6階)  
https://www.mfr-crealty.jp/chugoku/

〈販売代理〉



広島県知事免許(4)第9303号、  
(公社)広島県宅地建物取引協議会会員  
〒733-0002  
広島県広島市西区榑木町三丁目3番1号  
http://kce-inc.co.jp/



問い合わせ先

**0120-870-517**



◎営業時間/平日:午前10時~午後5時、土・日・祝:午前10時~午後6時 ◎定休日/火・水曜日

【プレディア舟入中町レジデンス 物件概要】所在地/広島市中区舟入中町6番1(地番)交通/広島電鉄「新観音橋東」バス停徒歩2分、広島電鉄「舟入本町」電停徒歩3分■総戸数/56戸■用途地域/商業地域■建ぺい率/80%(90%)■容積率/400%(500%)■敷地面積/827.78㎡■建築面積/397.84㎡■延床面積/4,838.93㎡■構造/規模/鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上15階建■建築確認番号/第ERI-21037186号(2021年11月26日付)■分譲後の権利形態/専有部分は区分所有権、敷地・共用部分は専有面積割合による所有権の共有■駐車場/総戸数56戸に対して33台(平置17台・機械式16台)(月額使用料:16,000円~23,000円)■自転車置場/総戸数56戸に対して112台(月額使用料:150円~400円)■バイク置場/総戸数56戸に対してバイク置場2台・ミニバイク置場4台(月額使用料:ミニバイク置場1,000円、大型バイク置場2,000円・2,500円)■管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成し、管理会社に委託■管理会社/JR西日本住宅サービス株式会社■管理員の勤務形態/通勤■建物竣工時期/2023年12月中旬予定■入居時期/2024年2月中旬予定■施工/株式会社鴻池組【販売概要(第1期先着順)】●販売戸数/7戸●間取り/2LDK~4LDK●専有面積/60.43㎡~81.85㎡●バルコニー面積/9.00㎡~16.78㎡●フリーポーチ面積/4.15㎡~7.03㎡●販売価格/3,260万円~4,980万円●管理費(月額)/6,030円~7,710円●修繕積立金(月額)/6,350円~8,590円●修繕積立基金(引渡時一括)/496,000円~671,000円●管理準備金(引渡時一括)/9,480円~12,840円●申込受付場所/「プレディア舟入中町レジデンス」マンションギャラリー※管理費にはインターネット利用料を含みます。町内会費(月額200円/戸)を管理費等お支払い時に別途徴収いたします。※販売価格には建物に係る消費税10%相当額を含みます。※先着順販売のため、ご希望の住戸が販売済みの場合はご容赦ください。※広告有効期限/2023年8月末日

※掲載のCtype 間取りCGは計画段階の図面を基に書き起こしたものであるため、下がり天井・梁・上部天井・壁等は表現されておらず実際には異なります。形状の細部、設備機器、配管等は省略しております。今後施工上の理由等により変更となる場合があります。CGに作られた家具・調度品等は建物に設置されておらず販売価格に含まれておりません。※記載の距離は住宅地図を基に現地からの最短距離を計測したものです。※徒歩での所要時間は、徒歩80m/分で計算し、端数を切り上げた概算です。※電車・バスの所要時間は、通勤時間帯(AM7:30~9:00)に目的地に到着する最も多数の所要時間です。※広島電鉄株式会社ホームページ(2022年9月11日現在)※周辺環境の情報については2022年2月現在の状況です。

〈プライバシーは守られます〉

## 笑顔でヘルシーダイヤル 共市 (電話健康相談)

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

### 【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

### 【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

## 障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

### 【電話番号】

082-504-2050(内線2314)

### 【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談方法】電話、電子メール、面接等

## ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

### 【男性相談員(人事課服務監理担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線2319

### 【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線2370

### 【女性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は2310

## 健康相談室 共市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

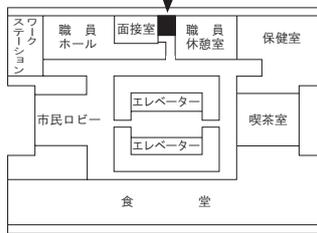
### 【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。)

### 本庁舎16階健康相談室



### ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

## 健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

### 【産業医】

504-2679(直通)又は内線2378

504-2681(直通)又は内線2376

504-2682(直通)又は内線2368

### 【保健師】

504-2062(直通)

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

\*共…広島市職員共済組合員が利用できます

\*市…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

## なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

### 【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

### 【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

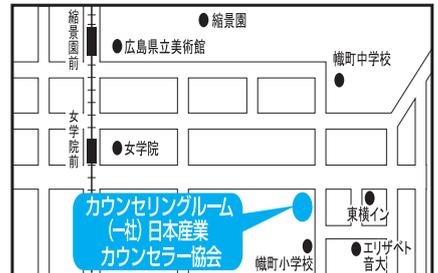
### 【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

### 【相談場所】

中区鞆町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会)



## 仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887【直通】

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。

ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

### 【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

### 【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

## 今後の募集予定

### プロ野球公式戦

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数	負担金
厚生だより8月号	9月1日(金)	18:00	中 日	各50人 (1塁側40枚、 3塁側10枚)	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
	9月2日(土)	14:00			
	9月3日(日)	13:30			
	9月5日(火)	18:00	DeNA		
	9月6日(水)	18:00			
	9月7日(木)	18:00	阪 神		
	9月15日(金)	18:00	DeNA		
	9月20日(水)	18:00	ヤクルト		
	9月24日(日)	18:00	中 日		
	9月26日(火)	18:00			

### プロサッカー

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。  
※9月以降の試合のキックオフ時間は8月中旬に発表の予定です。

厚生だより	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
8月号	※2 9月15日(金)or9月16日(土)	未定	ヴィッセル神戸	各50人	S 席 2,200円
	※2 9月29日(金)or9月30日(土)	未定	名古屋グランパス		バックゾーン自由席
9月号	※2 10月20日(金)or10月21日(土)	未定	セレッソ大阪		大 人 1,400円
10月号	※3 11月25日(土)	未定	ガンバ大阪		小中高生 400円

※2 ACLに出場しない場合、それぞれ直後の日曜日(9月17日(日)、10月1日(日)、10月22日(日))開催の可能性がります。  
※3 ACLに出場した場合、11月24日(金)開催の可能性がります。

## 広響定期演奏会

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 8月号	令和5年9月15日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第434回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】尾高 忠明 【ヴァイオリン】中野りな(仙台国際音楽コンクール2022優勝) 【曲目】J.C.バッハ：シンフォニア変ロ長調作品18-2 モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第1番変ロ長調 K.207 ウォルトン(没後40年)：交響曲第1番変ロ短調	23人	S席 2,700円
厚生だより 9月号	令和5年10月27日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第435回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】下野 竜也 【ソプラノ】半田 美和子* 【曲目】サミー・ムーサ：エリジウム(日本初演) ベートーヴェン：交響曲第2番ニ長調作品36 モーツァルト：歌劇「イドメネオ」K.366 序曲 ベルク：「ルル組曲」(オペラ「ルル」からの交響的小品)*	23人	A席 2,400円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第436回広島交響楽団定期演奏会 創立60周年記念プレミアム定期(2) 【指揮】ウラディーミル・フェドセーエフ 【ピアノ】ニコライ・ルガンズキー 【曲目】ラフマニノフ(生誕150周年)：ピアノ協奏曲第2番ハ短調作品18 交響曲第2番ホ短調作品27	25人	B席 2,200円
厚生だより 12月号	令和6年1月20日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第437回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】秋山 和慶 【トロンボーン】中川 英二郎 【女性コーラス】東京オペラシンガーズ* 【曲目】藤倉 大：トロンボーン協奏曲「Vast Ocean II」(広響委嘱・世界初演) ホルスト(生誕150周年)：組曲「惑星」作品32*	23人	第436回 のみ S席 3,000円
厚生だより 1月号	令和6年2月23日(金・祝) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第438回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】バスカル・ロフェ 【ピアノ】アレクセイ・ヴォロディン 【曲目】ドビュッシー：バレエ音楽「遊戯」 リスト：死の舞踏 S.126 ショーン：交響曲変ロ長調作品20	23人	A席 2,800円
厚生だより 2月号	令和6年3月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第439回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【曲目】スメタナ(生誕200周年・誕生日)：連作交響時「わが祖国」 1.グイェアフラド 2.グクタヴァ(モルダウ) 3.シキェルカ 4.ボヘミアの森と草原から 5.ターボル 6.プラニーク	23人	B席 2,500円
	令和6年3月8日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	広島交響楽団特別定期演奏会 下野 竜也 音楽総監督ファイナル 【指揮】下野 竜也 【フルート】上野 由恵 【曲目】細川 俊夫：セレモニー ―フルートとオーケストラのための ブルックナー(生誕200周年)：交響曲第8番ハ短調(ハース版)	27人	

## 演劇等鑑賞会

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 9月号	令和5年10月4日(水) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール	文楽鑑賞会 文楽協会による人形浄瑠璃文楽の上演	①30人 ②50人	1階席 2,300円 2階席 1,400円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール (能舞台)	狂言鑑賞会 茂山狂言会による狂言の上演	各60人	S席 2,100円 A席 1,600円

2023



July

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 ㊦ 8月分コテージ湯の山利用抽選 ㊦ 7月分普通・特別貸付申込締切	6	7 ㊦ プロサッカー観戦抽選申込締切 ㊦ プロ野球観戦抽選申込締切	8
9	10 ㊦ 各種給付金締切 ㊦ 6月分各種給付金支払 ㊦ 貸付金繰上償還申込締切	11	12 ㊦ 「平和のタベ」コンサート抽選申込締切 ㊦ ひろしまオペラルネッサンス公演抽選申込締切	13	14 ㊦ 財形貯蓄7月分払戻請求締切	15
16	17	18	19	20 ㊦ 7月分育児・介護休業手当請求締切 ㊦ 8月分住宅貸付申込締切 ㊦ 団体傷害保険申込締切	21	22
23	24 ㊦ 貸付金繰上償還振込期限	25 ㊦ 6月分育児・介護休業手当金支払日 ㊦ 8月分産前産後休業掛金免除申出締切	26	27	28	29
30	31 ㊦ 財形支払 ㊦ 7月分普通・特別、6月分住宅貸付日 ㊦ 9月分コテージ湯の山利用抽選申込期限					

㊦ 互助会 ㊦ 職員共済組合 ㊦ 福利課

## 月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。  
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)		ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		貸付金繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済(1万円単位) 住宅貸付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		育児・介護休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	「厚生だより」の配付部数の変更	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない場合は下記へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2357) 配付部数の変更期限は毎月10日	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、

市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!